

板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について（概要版）

板橋区は、平成 21 年 3 月に、「循環・共生を推進する環境都市～板橋～」および「パートナーシップが支える環境都市～板橋～」の 2 つを基本理念とする「板橋区環境基本計画（第二次）」（計画期間は平成 21～27 年度）を策定した。

本計画の特徴は、①板橋区の将来の環境に関する考え方を共有するための 5 つの「望ましい環境像」を設定したことと、②環境保全活動を区全体に広げていくための新たな取り組みである「協働プロジェクト」を設定したことである。

このたび、平成 23 年度の実施状況を取りまとめたので、報告する。

1. 計画における環境指標の進捗状況

本計画では、施策の進捗状況や効果を客観的に把握するために、客観的指標による進行管理を行うこととしている。各短期目標 1～16 に示した目標値は、板橋区の環境が改善したかどうかや良好な状態が保たれているかどうかを知る目安となる。

| 短期目標 | 数値目標 | 基準年 | 平成21年度実績 | 平成22年度実績 | 平成23年度実績 | 目標値 (平成27年度) | 達成状況 (平成23年度 実績による) | 達成度 (※1) | | |
|-------------------------|----------------------|--|------------------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------|---------------------------|-------------|------------|----------|
| 低炭素社会を実現するまち | | | | | | | | | | |
| 1 | 家庭でのエネルギー対策の推進 | 温室効果ガス排出量(民生家庭部門) | 61.4万t-CO ₂ (平成18年度) | 59.1万t-CO ₂ | 69.3万t-CO ₂ | 75.8万t-CO ₂ | 54万t-CO ₂ 程度 | 未達成 | △ 59.6% | |
| 2 | 事業所でのエネルギー対策の推進 | 温室効果ガス排出量(民生業務および産業部門の合計) | 86.0万t-CO ₂ (平成18年度) | 75.8万t-CO ₂ | 84.9万t-CO ₂ | 86.4万t-CO ₂ | 81万t-CO ₂ 程度 | 未達成 | △ 93.3% | |
| 循環型社会を実現するまち | | | | | | | | | | |
| 4 | ごみの発生抑制 | 区全体から排出されるごみの量(資源回収を除く) | 16.2万t (平成18年度) | 148,618t | 145,825t | 145,173t | 13万t程度 | 未達成 | △ 88.3% | |
| 5 | 資源の再利用・再生利用の推進 | リサイクル率 | 18.5% (平成18年度) | 18.8% | 18.5% | 18.1% | 25%以上 | 未達成 | △ 72.4% | |
| 健康に暮らせる生活環境が快適なまち | | | | | | | | | | |
| 7 | 自動車から発生する | 二酸化窒素(NO ₂)の環境基準達成率 | 89% (8地点/9地点) (平成18年度) | 89% (8箇所/9箇所) | 89% (8箇所/9箇所) | 100% (9箇所/9箇所) | 100% (全地点で達成) | 達成 | ○ 100% | |
| | | 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率 | 75% (6地点/8地点) (平成18年度) | 100% (8箇所/8箇所) | 100% (8箇所/8箇所) | 100% (8箇所/8箇所) | 100% (全地点で達成) | 達成 | ○ 100% | |
| | | 騒音に関する環境基準の達成 | 6% (1地点/17地点) (平成18年度) | 12% (2地点/17地点) | 6% (1地点/17地点) | 18% (3地点/17地点) | 100% (全地点で達成) | 未達成 | × 18% | |
| | | 温室効果ガス排出量(運輸部門) | 55.7万t-CO ₂ (平成18年度) | 54.9万t-CO ₂ | 54.9万t-CO ₂ | 54.9万t-CO ₂ | 45万t-CO ₂ 程度 | 未達成 | △ 78% | |
| 自然環境と生物多様性を保全するまち | | | | | | | | | | |
| 10 | 緑地の保全と創出 | 区全体の植生被覆率 | 18.2% (平成16年度) | 19.3% | — | — | 19%程度 | 達成 | ○ 100% | |
| 12 | 水環境の保全と活用 | 石神井川の水質基準(A類型(※3))達成 | (平成19年度) | | | | 全項目達成 | 未達成 | △ 80% | |
| | | | pH(※4):7.8 | pH:7.6 | pH:7.7 | pH:7.6 | pH:6.5~8.5 | 達成 | ○ | |
| | | | BOD75%値(※5):1.7mg/L | BOD75%値:0.8mg/L | BOD75%値:0.8mg/L | BOD75%値:1.0mg/L | BOD75%値:2mg/L以下 | 達成 | ○ | |
| | | | SS(※6):4mg/L | SS:7mg/L | SS:1mg/L | SS:1mg/L | SS:25mg/L以下 | 達成 | ○ | |
| | | | DO(※7):10.3mg/L | DO:10.1mg/L | DO:10.6mg/L | DO:10.5mg/L | DO:7.5mg/L以上 | 達成 | ○ | |
| | | 大腸菌群数(※8):2,300MPN/100mL | 大腸菌群数:2,770MPN/100mL | 大腸菌群数:1,200MPN/100mL | 大腸菌群数(※8):123,500MPN/100mL | 大腸菌群数:1,000MPN/100mL以下 | 未達成 | × | | |
| | | 白子川の水質基準(B類型)達成 | (平成19年度) | | | | | 全項目達成 | 未達成 | △ 60% |
| | | | pH:7.1 | pH:6.9 | pH:7.1 | pH:6.9 | pH:6.5~8.5 | 達成 | ○ | |
| | | | BOD75%値:4.9mg/L | BOD75%値:3.9mg/L | BOD75%値:3.3mg/L | BOD75%値:3.8mg/L | BOD75%値:3mg/L以下 | 未達成 | △ | |
| | | | SS:5mg/L | SS:5mg/L | SS:4mg/L | SS:4mg/L | SS:25mg/L以下 | 達成 | ○ | |
| DO:7.4mg/L | DO:7.2mg/L | | DO:7.4mg/L | DO:6.9mg/L | DO:5mg/L以上 | 達成 | ○ | | | |
| 大腸菌群数:7,500MPN/100mL | 大腸菌群数:1,700MPN/100mL | 大腸菌群数:1,300MPN/100mL | 大腸菌群数:64,000MPN/100mL | 大腸菌群数:5,000MPN/100mL以下 | 未達成 | × | | | | |
| 「環境力」を高め環境・経済・社会が調和するまち | | | | | | | | | | |
| 13 | 環境保全行動を担う人材の育成 | エコポリスセンターから小中学校への環境学習講師派遣人数 | 500人 (平成19年度) | 434人 | 351人 | 453人 | 500人 | 未達成 | △ 90.6% | |
| | | 環境イベントなどの参加者数 | 59,471人 (平成19年度) | 56,060人 | 58,995人 | 42,059人 | 100,000人 | 未達成 | × 42.1% | |
| 15 | 環境に配慮した経済活動の推進 | 環境マネジメントシステム(ISO14001・エコアクション21・板橋エコアクション2008)構築事業所数 | 計187事業所 (平成19年度) | 計234事業所 | 計263事業所 | 計272事業所 | 計750事業所 | 未達成 | × 36.3% | |
| 16 | 計画を推進するための仕組みづくり | 協働プロジェクトの参加人数(※9) | — | 485人 | 493人 | 456人 | 500人程度 | 未達成 | △ 91.2% | |

- ※1 達成度は、達成：○、未達成：△（達成度 50%以上）、未達成：×（達成度 50%未満）とした。
- ※2 計画の体系（P. 2の表 1－1を参照）にもあるとおり、短期目標は1から16までである。しかし、すべての短期目標に対して目標値を設定しているわけではなく、ここには目標値があるもののみ掲載している。
- ※3 河川の水質汚濁に係る環境基準値は、水域の利用目的に応じて、より基準の厳しいAAからEまでの6段階の類型が定められており、石神井川はC類型、白子川はD類型に指定されている。本計画では、それぞれ、より厳しいA類型、B類型の基準値を目標値としている。
- ※4 pH…水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標で、1（強酸性）から14（強アルカリ性）まであり、pH7が中性である。
- ※5 BOD…生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）のこと。水中の有機物が微生物により分解される際に消費される酸素量。河川の有機物汚濁を測る代表的な指標。環境基準の評価値は75%値とする。
- ※6 SS…浮遊物質（Suspended Solid）のこと。水中に浮遊・懸濁している粒子で、粘土鉱物の微粒子、動植物プランクトンなどの微生物、下水や工場排水に由来する沈殿物などが含まれる。水質の汚濁を測る代表的な指標。水中のSSが多いと、透明度などの外観が悪化したり、水中植物の光合成が弱まり発育を阻害されたりする。
- ※7 DO…溶存酸素量（Dissolved Oxygen）のこと。水中に溶けている酸素の量を表す。DOが低下すると、微生物の活動が抑制され水質浄化作用が低下するだけでなく、魚類などDOを利用する他の生物の窒息死を招く。
- ※8 大腸菌群数…大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことをいい、水中の大腸菌群数は、し尿汚染の指標として使われている。
 なお、平成23年度の値については、高い値であったため調査したが、原因は不明である。
- ※9 当初の実績値や目標値の対象は、本計画の策定当時に示されていた3つのモデル案への参加人数を想定していた。
 しかし、区民との協働で実施している事業はこのほかにも存在するため、各年度の実績にはそれらへの参加人数も参入し、それにともない目標値を再設定した。

2. 望ましい環境像ごとの評価

2－1 「低炭素社会を実現するまち」

板橋区における温室効果ガスの総排出量は、平成19年度以降は減少傾向にあった。しかし、平成22年度は猛暑厳冬による電力消費の増加などにより、平成23年度は東日本大震災後の原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の増加などにより、温室効果ガス排出量が増加した。

板橋区は民生家庭部門の温室効果ガス排出量の割合が高いため、エネルギー使用量の減少、効率的な機器への切り替えなどのほか、環境負荷を低減する意識を高める必要がある。

平成23年度は、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故などにより、電力不足が予想されたため、区民や事業者に節電への協力を呼びかけた。また、区の施設でも、安全などに配慮しながら節電に取り組んだ。

その結果、電力使用量は減少させることができた。

区としても引き続き、新エネ・省エネ機器の購入への助成や、節電も含めた啓発などの取り組みを続けていく。

2－2 「循環型社会を実現するまち」

過去6年間における板橋区から排出されるごみの量は減少傾向にあり、資源回収量は横ばいで

推移している。そのため、資源・ごみの分別がある程度定着していると考えられる。

平成 23 年度に策定した板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）では、拠点回収により回収しているトレイ・ボトル類を、集積所で収集することなどを重点施策として掲げている。このほか、区施設の拠点回収場所において廃食用油と古布・古着の回収をするなど、資源回収に力を入れており、資源の再利用・再生利用を推進していく。

平成 23 年度からは、「3R」の考え方を発展・拡大させた「かたつむりのおやくそく」を合言葉に、「板橋かたつむり運動」に取り組んでいる。また、平成 24 年度は、「かたつむりのおやくそくハンドブック」を作成し、全戸・全事業所に配布する予定であり、さらにごみ減量やリサイクルを推進する。

2-3 「健康に暮らせる生活環境が快適なまち」

区内の数か所の測定室での大気汚染物質濃度の測定結果は、オキシダントを除いて環境基準値を達成しており、大気環境が改善されてきていると思われる。

しかし、区内の気温は上昇傾向にある。

ヒートアイランド対策などは、一自治体の取り組みだけで改善できるものではないが、引き続き、緑のカーテンの取り組み、屋上緑化、農地の保全や水辺の確保など、改善に向けた取り組みを行っていく。

放射能の影響に不安を感じる区民への対応のため、平成 23 年 6 月から、平日午前 10 時に、区役所正面玄関付近において、放射線量の測定を行っている。測定開始以来、放射線量は減少傾向にある。

2-4 「自然環境と生物多様性を保全するまち」

平成 21 年度の調査では「緑被率」および「緑に覆われている面積の割合」（植生被覆率）が平成 16 年度の調査と比べて増加しているため、引き続き、緑地の保全と創出に努める。

河川の水質は環境基準値を達成するなど、改善されてきており、生物数も昨年度と比べて増加している。

湧水についても、ここ数年は安定しているので、地下水の涵養のための取り組みを、引き続き行っていく。

このほか、様々な分野での自然とのふれあいの機会を提供しており、一定の参加者や来場者がいるため、今後も引き続き、取り組みを行っていく。

なお、協働プロジェクトにおいても、まちなかを歩き、緑のマップづくりを行っている。

2-5 「「環境力」を高め環境・経済・社会が調和するまち」

エコポリスセンターを中心に、様々な主体のために、環境問題に関する学習・情報交換・活動を行う場を設けたり、また、それらを支える制度や教材等を提供することができた。

震災の影響などにより環境イベントなどの参加者数は減少した。しかし、エコポリスセンターは平成 24 年度より指定管理者制度が導入されており、民間事業者のノウハウを生かして、環境保全行動を担う人材の育成・情報発信力の強化を行っていくことが必要である。

情報発信については、様々な環境情報を様々な形で提供している。環境も含めた区の事業については、約 5 割の区民が広報紙を見て参加したと回答しているため、今後も大いに活用していく。

このほか、「いたばしエコ・ショップ」としての認定、「板橋製品技術大賞」における「環境賞」の設定や「板橋環境保全賞」を平成 23 年度から「エコポリス板橋環境活動大賞」へとリニューアルし、環境に配慮した事業活動を推進している。しかし、「板橋エコアクション」の参加事業者数が計画値を大幅に下回っているため、特に努力が必要である。